

専門看護師課程派遣助成事業の概要

1 目的及び必要性

- 医療の高度化・専門化が進行する中、県民に安全で質の高い看護サービスを提供するため、特定の分野において、高い水準の知識や技術を有する看護師等の確保が求められている。
- 本県の医療課題として、がん医療の充実や、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズに対応するための人材確保、資質の向上が求められていることから、専門性の高い看護師を育成支援することで、看護職員の資質向上、看護職員の確保定着を促進する。

2 事業内容

専門看護師養成課程に看護師を派遣する病院に対して、費用を1/2助成

(1) 対象となる資格

日本看護協会が、専門看護師規定等に基づき認定した専門看護師の資格。

(2) 対象となる専門看護師教育課程の分野

日本看護協会の規定による専門看護師教育機関における専門看護分野ごとの教育課程における分野。

(3) 補助対象となる経費

受講料（入学金、授業料、実習費）※入学検定料は含まない。

(4) 補助基準額

派遣した看護職員1人あたり800,000円

但し、複数年度にわたり受講する場合、補助基準額800,000円から過去に補助を受けた交付基礎額を差し引いた額を当該年度の補助基準額とする。

(例)

(単位：円)

	補助基準額	対象経費	交付基礎額	補助額
1年目	800,000	600,000	600,000	300,000
2年目	200,000 (800,000－600,000)	500,000	200,000	100,000

(5) 補助率

1／2

(6) 補助条件

補助金の交付を受けた医療機関等は、補助金の交付を受けて専門看護師資格を取得した看護職員に対して、県内看護師等養成所から外部講師等の依頼があった場合には、社会通念上やむを得ない事情を除き、当該職員を派遣する。

(7) 事業効果

- ①教育体制の整備による新人看護師職員採用増
- ②後輩看護職員への相談・指導
- ③病院全体の看護の資質向上
- ④専門看護師自身の資質向上
- ⑤看護師等養成所の外部講師等の確保